

東洋町 議会だより

東洋町議会  で検索!



銀杏保、野根小、野根中 合同運動会 (9月25日)

主な内容

令和3年第3回定例会 (9月議会)	
令和3年度一般・特別会計補正予算	… P2~3
こんなことを決めました	…………… P3
町長行政報告	…………… P4~5
監査委員決算審査報告	…………… P5~6
令和2年度決算審査会	…………… P7
一般質問	…………… P8~11
各議員の出務状況、議会の動き	…………… P12

第155号

2021年(令和3年)12月1日発行

議会だよりは、スマートフォンからも
ご覧いただけるようになりました。



令和3年度補正予算

主な議案質疑

一般会計(補正第2号)

ワーキングホリデー補助金 49万5千円

問 補助内容を聞く。

答 ワーキングホリデーで東洋町に来た方の宿泊費を町が補助するものである。

安芸広域租税債権管理機構 118万2千円

問 増額の理由を聞く。

答 安芸租税債権管理機構への移管件数が当初見込みより減少したことにより本町の負担割合が増えたことによるものである。

車両購入費 175万2千円

問 利用対象、内容を聞く。

答 後期高齢者の保険事業のため職員が利用するものである。

海陽町内保育所委託料 244万7千円

問 海陽町の保育園に入所する5人分の委託料と聞いているが、今回の補正と当初予算を合わせた合計額を聞く。

答 合計で662万9千円である。

問 県外の保育所に対する支援と町内の者の支援に差額はあるのかを聞く。

答 園児1人当たりの保育費用は、保育園の利用定員、保育の必要時間、園児の年齢により、国が公定価格を定めている。尚、海陽町と東洋町の差は、利用定員が少ない東洋町の方が1人当たりの単価は高くなる。

甲浦漁協看板製作・設置補助金 20万円

問 釣り人への看板製作・設置費用と聞いたが、どのような内容で、何枚どこへたてるのかを聞く。

答 甲浦漁協が小型のアオリイカを保護するため看板設置に対する事業費の3分の2を補助する。設置場所は、まだ決定していないが、甲浦港付近や磯端など10箇所を予定している。看板の内容は、「アオリイカ釣り遊漁者の方へお知らせ、小型アオリイカを保護するため、次に記載する期間及びび場所においてアオリイカ釣りを控えていただくようお願いします。期間は7月1日から9月30日まで」とする内容の予定である。

町道管理委託料 116万3千円

問 場所と委託先、管理内容を聞く。また、今後そこに一定して継続していく

く委託料かを聞く。
答 生見、相間など町内5箇所の町道で、管理内容は主に草刈りである。町内の建設業者へ委託する予定であり、継続していくかは様子を見て判断する。

町営住宅環境整備委託料 10万円

問 この委託料の内容を聞く。

答 空き家となっている町営住宅で台風などにより差し掛けが破損したり、ゴミが出た場合の撤去費用の不足分である。



町営住宅空き家の状況

特別会計

介護保険事業(補正第1号)

低所得者保険料軽減繰入金(前年度精算分) 95万2千円

問 この内容を聞く。

答 令和2年度の低所得者保険料軽減負担金の精算の結果、不足額が生じたことにより町負担分を追加で繰入するものである。

観光施設事業(補正第1号)

駐車場事業の修繕費 30万2千円

問 この内容を聞く。

答 駐車場の精算機を新しい500円硬貨に対応するための改修費用である。

令和3年度 補正予算

会計名	補正額	補正後の額	
一般会計	1億4524万7千円	30億2759万6千円	
特別会計	介護保険事業	2896万6千円	6億1825万6千円
	簡易水道事業	550万円	1億4146万4千円
	観光施設事業	65万5千円	6271万5千円
	下水道事業	債務負担行為(限度額500万円)	変更なし

こんなことを決めました!

条例改正

東洋町手数料徴収条例

個人番号の通知カード廃止、マイナンバーカードについては、地方公共団体情報システム機構が発行することに伴い、令和3年9月1日から再交付手数料を廃止する。また、各種証明手数料を発行枚数ではなく、公印1件につき300円へ改正する。

人事

監査委員

弘田 賀帆氏
任期 令和3年9月12日
令和7年9月11日(4年間)
固定資産評価審査委員会委員
山崎 雄史氏
任期 令和3年9月9日
令和6年9月8日(3年間)

報告

財政の健全化判断比率等
令和2年度
実質公債費比率 12.7%
(良好な状態である)
将来負担比率 67.8%
(良好な状態である)

その他

東洋町過疎地域持続的発展計画の策定

令和3年度から新たな過疎特別措置法が制定され、令和3年度から7年度までの5ヶ年計画の策定。

意見書

採択

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書
提出者 今宮裕明
提出先 内閣総理大臣、衆議議長、大臣

財政の健全化判断比率等の報告

	令和2年度	令和元年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質公債費比率	12.7%	12.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	67.8%	74.0%	350.0%	—

第3回定例会◇9月議会◇

町長行政報告 (要旨)



松延 宏幸 町長

デジタル庁の発足

9月1日にデジタル庁が発足し、行政のオンライン化に必要な基盤整備が大きな柱となっており、各省庁や各自自治体の情報システムの改善、マイナンバーを活用しての行政事務の拡大、カードの普及などを進めることを目的としており、年末までに作成される

重点計画では、マイナンバーカードの普及が重要課題と位置づけられることが想定されており、県や町も行政手続きのオンライン化等への対応が、一層求められてくることとなります。

ITシステム整備については、地方への負担などに対する具体的な地方支援策等について不透明な部分もあることから、国の動向や進展状況などを見極めながら、特に財政負担については、注視をしていきたいと考えています。

ワクチンの接種状況

本町のワクチン接種につきましては、OGや、医療機関などの協力もいただき

ながら全職員体制で、4月21日から集団接種に取り組んできたところですが、優先度の年齢区分としては、まず75歳以上、そして45歳未満の基礎疾患を有する方も含む45歳以上、そして12歳以上と3段階で実施をいたしております。8月22日には、接種希望者への集団接種を無事に終了しております。

現在は、何らかの事情で接種を受けることができなかった方々を対象に、8月31日と9月7日に1回目の個別接種を実施しており、9月21日、28日に2回目の接種を予定しているところですが、年齢別接種率でございすけれども、12歳以上45歳未満は63・7%、45歳～65歳未満が84・3%、65歳以上は、89・4%、平均で83・1%となっております。全体での接種率は、85%以上となる見込みですけれども、この個別接種で本町でのワクチン接種計画は完了することになります。

東洋町地域振興券

地域振興券の執行状況について、ご報告をいたします。6月議会終了後に、直ちに事務作業に取り組みまして、6月下旬には、全住民を対象に、一人5千円分の振興券の送付を完了したところですが、使用期限は12月末とさせていただきますけれども、町への換金率は、9月3日現在、57・47%となっております。今回の補正予算は、追加補正額2億884万円のうち、

となっております。

各課から提出されました実施計画案では、1千万円以上の過充当となっております。このため一般財源を追加し、一部予算の組み替えなどで対応した予算となっております。実施事業につきましては、繰り越しも可能というところで、来年度を見据えた事業も計上しているところです。

阿南安芸自動車道

阿南安芸自動車道の海陽



阿南安芸自動車道野根地区調印式

査査委員

決算審査報告

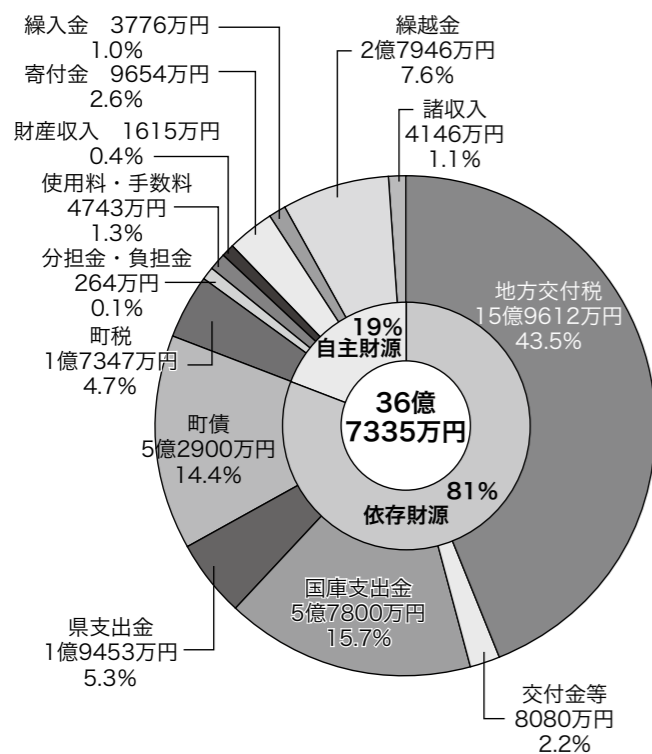
〔収入の状況〕

町税等の徴収は、町民の納税義務の意識も定着され、徴収の強化や滞納整理に取り組んだ成果が着実に現れ、徴収率は高い水準を維持している。今後は、滞納分を含む徴収率100%を目指した更なる取組みに期待したい。

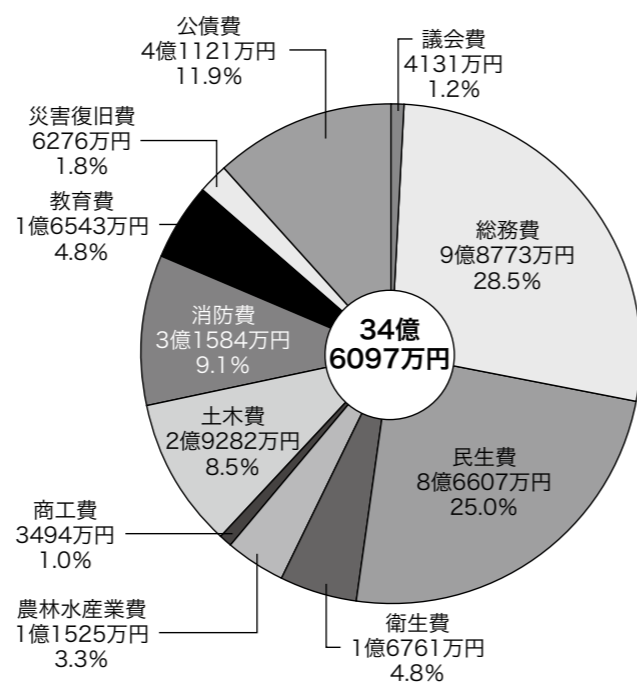
町多良から野根間におけます、野根インターを含む野根地区の2.2km区間が、住民・国・県・町と設計協議に合意したことにより、7月19日に土佐国道事務所にて調印式が執り行われたところ。高規格道路の海部から野根道路では、初の合意でございまして、今後用地買収、建設工事に順次着手していくこととなります。生見地区、甲浦地区でも同様に設計協議の合意をいただきまして、一日でも早い工事着手に取り組んで参りたい、と改めて思っているところです。現在コロナ禍が継続している社会情勢ですが、要望活動などにも様々な影響を受けていますが、8の字ネットワークの一部、阿南安芸自動車道の早期完成に向けて、各同盟会など情報共有して、連携して予算の確保に一層の努力を重ねて参りたい、と考えております。

令和2年度一般会計歳入、歳出決算

入ったお金



使ったお金



監査委員による決算審査

一方、税外の使用料や貸付金の徴収については、徴収体制を見直したことで、徴収率は上昇したものの、債務不履行が続いている案件も依然残っている。私債権の回収には、裁判所を通じて行われるため時間を要するが、安芸広域租税債権管理機構との連携を図りながら、適正な管理と整理に努められ、滞納整理に取組まれない。

また、ふるさと納税は、年々増加傾向にあったが、令和2年度は約9400万円となり前年度より減少した。返礼品の割合が制度改正に伴い、3割以下となり、経費を含み寄附額の5割以下に抑えなければならぬことなどが要因にあげられる。今後は、制度に沿って節度を保ちながら魅力ある新たな商品を開発され、引き続き、地域振興への波及効果につながられるよう取組まれることを望む。

【支出の状況】

本町の歳入財源の大半を占める地方交付税は増額されたものの、歳出については、大型公共事業の実施に伴い、基金が大幅に取崩され、それを充当する予算措置がとられていることから、経常収支比率並びに公債比率は下降したが、3カ年平均実質公債費比率は上昇傾向にあり、次年度以降もこの状況が続くと見込まれるので、町財源に有利な補助事業等を活用するなど、特に、一般財源の経費節減の意識を持つことを職員一丸となつて鋭意努力されたい。

前年度に引き続き、本町財源の根幹をなす町税等の確保が非常に重要であること、並びに、使用料及び貸付金の滞納整理に取り組み、財政健全化計画に基づいた事務の改善を図り、効率的かつ有効な予算執行が遂行されるよう、また、町民の



視点に立った質の高い行政サービスを提供できるように適正な財政運営を求めたい。特別会計の簡易水道事業は令和2年度に料金の引き上げを行い、将来の財政健全化に向け、適正な事業運営が行われている。また、簡易水道事業、下水道事業は、公営企業会計制度への移行に向け住民サービスの向上を目指し、今後も引き続き、将来の財政健全化に向けた、計画的な事業運営を求めたい。

令和2年度決算審査特別委員会報告(要旨)

小松 熙 決算審査特別委員長

2年10月30日に終了したため、解約したものである。

の購入費である。

○国民健康保険事業
 医療給付金分37万5298円などの過年度分(滞納繰越分)についてどのよう徴収しているか、また不納欠損処理の説明を求めたい。

○簡易水道事業
 水道使用料の収入未済額24万8280円、不納欠損額8万2710円の理由説明を求めたい。

特別会計(賛成)

には費用全体の1割負担である。

一般会計(賛成)

○町有森林保険料66万2486円について、説明を求めたい。
 森林面積は185畝、保険期間は10年間分である。

○猫不妊手術補助金8万8千円について、説明を求めたい。
 1件8千円で、11件分である。

○体育館非構造部材調査改修設計委託料29万円について、説明を求めたい。
 甲浦小、野根小、野根中の体育館で照明、天井バスケットゴールなどの調査、改修の設計委託料である。

○収入未済額28万1310円については、5名分の27件で、催告書の通知をし、連絡を取って収納している。また、連絡がない場合は、差し押さえも実行している。不納欠損額131万9407円については、7名分の172件、その理由は生活保護、生活困窮者、収監などとなっている。

○住宅新築資金等貸付事業
 生活保護受給者や転出して行方不明者などの滞納額である。

○安芸広域租税債権管理機構負担金46万7514円について、説明を求めたい。
 令和2年度の引受総額6千744万1919円で収納額は1千130万4780円、引受件数26件、完納件数10件に対する負担金である。

○伐倒駆除委託料19万3600円について、説明を求めたい。
 松食い虫の防除で、場所は白浜、生見である。

及対討論

田島毅三夫 議員

○自治体窓口証明発行機リース解約金84万8048円について、説明を求めたい。
 野根・甲浦郵便局に町の証明用アクセス、コピー機があり、窓口業務が令和

○甲浦海岸緑地公園施設賠償責任保険料3万6040円について、説明を求めたい。
 緑地公園内でケガをした場合の保険である。

野根川再生計画委託料1200万円は活動及び成果が見えない。コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億5096万円は使用目的に疑問がある。シルバー人材センター補助金250万円は利用料金が安くないと苦情がたくさんあるなど8つの支出項目に反対のため決算認定には反対。

○介護サービス事業
 ホームヘルプサービス事業自己負担金64万92円について、負担割合の説明を求めたい。
 制度に則って、サービスの利用時間、回数によって変わってくるが、基本的

○観光施設事業
 後期高齢者医療保険事業
 質疑なし。

○避難所の資機材購入費21万9450円について、説明を求めたい。
 各避難所への間仕切り

○避難所の資機材購入費21万9450円について、説明を求めたい。
 各避難所への間仕切り

○介護サービス事業
 ホームヘルプサービス事業自己負担金64万92円について、負担割合の説明を求めたい。
 制度に則って、サービスの利用時間、回数によって変わってくるが、基本的

○観光施設事業
 後期高齢者医療保険事業
 質疑なし。



甲浦港野積場を甲浦未来会が無償で使用して5年経つ

管理規定に基づく適正な取り扱いを。

小池 昭平 産業建設課長

現在、不法占拠の状態となっている。



は令和2年3月31日までとなっている。それ以降は使用許可申請が出されていないため、令和2年10月1日以降は、不法占拠となっているので賃料相当損害金を請求することになっている。

甲浦港湾施設の野積み場を甲浦未来会と称する団体が公園として無償で使用しているが、町有財産の有効活用、利用者の公平性を考えれば管理規定に基づき適正に取り扱うことが必要であると考え

年間使用料と公園が設置されてからの年数を聞く。

東洋町過疎地域持続的発展計画について

少子化に伴う統廃合や一貫校などの可能性は。

移住促進や産業振興、子育てや高齢化問題など町が抱える問題や課題を12項目に分けて対策と計画を明示している。教育振興の項目で小中学校4校の大規模改修が計画されている。少子化が教育

に与える現状は把握をされており、統廃合や一貫校などの可能性については、触れられていない。この際に保護者や学校、教育委員会などで統廃合などの可能性について住民の意見を聞き、



また、休校や休園をしなければならぬような情勢であるとか、統廃合するべき気運が高まった時とか様々な状況の変化があれば過疎計画だけでなく検討していければいいと考えている。

新型コロナウイルス感染症対策

自宅療養となった場合の対処は。

築地 伸音 住民課長

24時間対応の相談体制が整っている。



死に至ったというよう報道もあり、全国では250名の方が自宅で亡くなっている。東洋町の場合でも自宅療養者の病状が急変した場合に病院と連携がとれて治療ができるのか聞く。

高知新聞では感染者の居住地・市町村名を掲載している。海陽町でも町内放送により感染者が出たことを告げ、注意喚起をしている。東洋町でも感染者が出た場合、町内放送により注意喚起すべきと思うがどうか聞く。

家屋にかかる危険木について

危険木の伐採事業ができないか。

小池 昭平 産業建設課長

町単独事業では難しい。

8月の台風により擁壁上の木が折れて、家屋を損傷した。甲浦地区では殆どどこで擁壁があり、危険木が数多くある。過去に緊急雇用対策で行っていたように、この危険木伐採を災害予防対策事業としてできないか聞く。

松延宏幸町長 家屋にかかる危険木は、所有者個人が対処することが原則だが、現実問題として、高齢化や所有者不明など様々な課題も増えてくると考える。行政として関与していかざるを得ない事案も増えてきていると感じている。個人の財産について事業を精査し、公共的利益を優先していかなければならぬ場合に要請があれば、公費での対応を含め臨機応変に対処していきたいと考えている。

9月8日付けの高知新聞では、新規感染者37名、自宅療養待機者28名と掲載されているが、東洋町で感染者が出た場合自宅療養があり得るか。

住民課長 自宅療養者と判断されればなるかと考える。

自宅療養者の病状が急変し治療が間に合わず

コロナ感染については、まだまだ終息は先のことだと思いが、東洋町

町財政が厳しいことはよくわかるが、現時点では、土地所有者が全額負担で危



擁壁上の危険木

小池川の河口へ水門建設について

松延 宏幸 町長

簡単な事業ではないが、慎重に検討していきたい。



各地で続出している。このことから、津波による犠牲者を最小限にし、豪雨時の小池川の水量をコントロールするため、河口へ排水機能付きの水門建設が必要であると考え、町の考えを聞く。

町長 現状の小池川流域の海抜は1.5メートルから2.5メートル程しかなく、地震後、様々な障害物がある中、避難場所へ到着するまでに津波が到達し、浸水すると予測される。したがって、避難時間を確保するために、水門で一時的に津波の遡上を防ぐことが重要だと考える。又、津波のみならず、近年の異常気象により、床下浸水等の被害が

にも豪雨があり、幸いなことに干潮時と重なり大きな被害はなかった。しかし南海トラフ地震に關しても、いつ起こるか分からない、住民はいつもその不安をもって過ごしている。この豪雨等はマスコミにも大きく取り上げられ、県へ要望していくチャンスと思う。そのためには町長や執行部、議会の皆様方の尽力が不可欠であり、国土強靱化基本法や南海トラフ地震に係る特別措置法などを基に県へ要望する手段や方法を検討していかねければならないが、どう考えているのかを聞く。



議員 小松 熙 氏

DMVの運行について 開通口を聞く。

生松 克祐 総務課長

正式な発表はまだない。

いない。現在アームは製作中であり、強度等については今後の試験運行でのデータ分析が必要。又、開通については、正式な発表はまだない。

町長 開通の際、開通イベントは阿佐海岸鉄道が開催するのか、東洋町として甲浦駅及び海の駅駐車場では行わないのか聞く。

総務課長 現在の予定は、開通前に阿佐海岸鉄道が地元の方にも親しんでもらうための試乗会を検討している。東洋町としてイベントを行うことはまだ決まっていなかったが、阿佐海岸鉄道、海陽町と連携しながら決めていきたい。

町長 車両のアームの強度不足があると聞いたが、その問題はクリアできたのか。又、開通日は決まったのか聞く。

総務課長 アームについては、まだクリアできて

NPOの事業実施状況について

生松 克祐 総務課長

事業を精査し、出来高により支払っている。



改修などを行っている。また、首都圏をターゲットに町の地場産品の紹介と販売を行った。

町長 資料では、鴨田橋の改修費用は600万円が計上され、支出は470万円しか計上がないのに決算額は600万円となっている。他にも、決算額が、200万円、222万円、180万円など端数がないので納得いかない説明を求めます。

総務課長 コロナの影響で、出来なかった分は省いて、他の分も合わせて、600万円の出来高報告として計上した。

町長 年度の決算には、N

町長 2戸で15室のマンションをコロナ感染者の自宅待機を無くすための療養施設として、「コロナ対策国庫臨時交付金」・1500万円を受けて購入したが、現在、教師や町職員などで、ほぼ満室で月額・約46万円の家賃収入を得ている。県は、1

町長 現在、町マンションとして経営しているが、このコロナ対策臨時交付金でマンション購入は直ちに対象外となるものではない。しかし、現在の

町長 提言の趣旨は理解するが、研究はしていくべき課題であると認識する。現時点では条例制定の考えはない。

町長 現在、町マンションとして経営しているが、このコロナ対策臨時交付金でマンション購入は直ちに対象外となるものではない。しかし、現在の

町長 現在、町マンションとして経営しているが、このコロナ対策臨時交付金でマンション購入は直ちに対象外となるものではない。しかし、現在の

町長 現在、町マンションとして経営しているが、このコロナ対策臨時交付金でマンション購入は直ちに対象外となるものではない。しかし、現在の

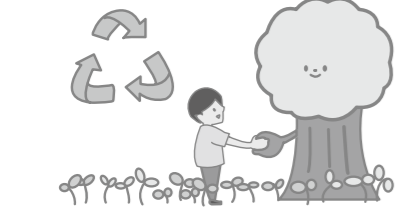
町長 提言の趣旨は理解するが、研究はしていくべき課題であると認識する。現時点では条例制定の考えはない。

交付金の精算時まで判断する。

松延 宏幸 町長

町長 2戸で15室のマンションをコロナ感染者の自宅待機を無くすための療養施設として、「コロナ対策国庫臨時交付金」・1500万円を受けて購入したが、現在、教師や町職員などで、ほぼ満室で月額・約46万円の家賃収入を得ている。県は、1

町長 提言の趣旨は理解するが、研究はしていくべき課題であると認識する。現時点では条例制定の考えはない。



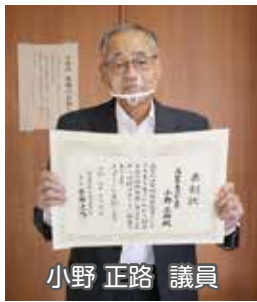
私たちの出務状況を公表します！

令和3年7月から令和3年9月までの会議、委員会、研修会への出欠状況

○：出席 ●：欠席 ▲：発言禁止・退場 /：対象外 ◎：議長として出席

会議名	議員名	議長	副議長	2番	3番	4番	5番	6番	7番
		西岡 尚宏	福島 登	高島 俊彦	小松 熙	武山 裕一	小野 正路	今宮 裕明	田島毅三夫
7/20 広報編集委員会		○	○	/	○	/	/	●	/
9/ 6 議会運営委員会		◎	○	○	/	/	○	○	/
9/ 9 令和3年第3回定例会（9月議会）1日目		○	○	○	○	○	○	○	○
9/ 9 決算審査特別委員会		◎	○	○	○	○	○	○	○
9/ 9 総務教育民生常任委員会		/	○	/	/	○	○	○	/
9/14 令和3年第3回定例会（9月議会）2日目		○	○	○	○	○	○	○	○

※ここでは、本会議、委員会、研修会、その他議長又は委員長が参加・出席を要請した活動のみ掲載しています。



小野 正路 議員

四国地区 町村議会議長会 20年表彰

議会をぜひ傍聴してください！

IP告知端末で議会放送をしていますが、議場にはコロナ対策により**5席の傍聴席**を設けています。定例会中は、途中からでも短時間でも傍聴することが可能です。ぜひ、役場2階の議場へお越しください。

前回傍聴者数：2名

次回：令和3年第4回定例会（12月）

※IP告知端末4chで生中継しています。

議会の動き

18日
安芸広域市町村圏事務組合
歳入歳出決算
監査
(安芸市)

8月

29日
市町村議会議員研修
会
(高知市)

7月

1日
白浜海水浴場海開き
式典
(東洋町)

7月

7月1日 海開き(白浜)

編集後記

政府は、9月にデジタル庁を発足させ、地方自治体のデジタル化を進める。

その一つ「スマート窓口」では、利用者の本人確認をしたうえで申請書をシステム上で直接作成することになる。これまで役場の利用者は、必要とする証明書ごとに一つ一つ住所、氏名などを申請書に書き込む必要があった。窓口の職員に直接申し出れば、職員が聞いた情報を端末に打ち込んで申請書を作成し、利用者は打ち出された申請書を確認して問題がなければサインをするだけで手続きを済ませることができ、職員や利用者の負担軽減につながる。

デジタルを活用して役場の効率化や住民福祉の向上など一石何鳥もの課題解決の成果につながる。こうした取り組みを始める地方自治体も徐々に増えているようである。

こうした取組みには国の適切な予算措置が望まれる。